

小規模事業者持続化補助金<一般型>

補助上限

経営計画に基づく販路開拓の取組に対し(補助率2/3)

50万円を上限に補助されます

《対象事業》

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、創意工夫を凝らした販路開拓
創意工夫による売り方やデザイン改変、チラシ作成、商談会参加、HP作成等

《応募できる方》

商工会地区で事業を営む小規模事業者

※小規模事業者とは、以下の表に該当する事業所(詳細は公募要領)



業種	常時使用する従業員数
商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

※令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>で採択・補助金を受けられた方は申請できません

《対象経費》

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、
専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費

【対象経費の例】

高齢者・乳幼児連れ家族の集客向上のための高齢者向け椅子・ベビーチェアの購入、衛生向上や省スペース化のためのショーケース購入、事業計画に基づく商品・サービスの広報を目的としたHP作成や更新、チラシ・DM・カタログの作成、店舗改装・バリアフリー工事・利用客向けトイレの改装等。

また販路開拓とあわせて行う業務効率化生産性向上の取組を行う場合には、業務効率化(生産性向上)の取組についても、補助対象事業となります。

○応募受付締切スケジュール

第6回：令和3年10月1日(金)

第7回：令和4年2月4日(金)

※補助金の採否については、経営計画の適切性や補助事業計画の有効性などの観点から審査されますが、今回の公募にあたっては、(1)賃上げの計画を有し従業員に表明している事業者等の政策加点(2)事業承継加点(3)経営力向上計画加点等が設けられています。

詳しくは公募要領をご覧ください。

滋賀県商工会連合会 小規模事業者持続化補助金 で検索

申請に際しては地元商工会の確認が必要です。申請希望の方は日野町商工会まで
ご一報ください! ☎0748-52-0515